

茨木市教委

800人の情報無断提供

生涯学習の昨年度から書店に 受講者分

大阪府茨木市教委が、

市生涯学習センターで開講している講座の受講者800人以上の個人情報に記載した名簿を、無断で市内の書店に提供していたことが11日、わかった。市教委は市個人情報保護条例違反にあたることを認めており、書店から名簿を回収した。関係者の処分を検討する。

市教委によると、書店への名簿提供は昨年度から始まり、今年度は18講座を受講している中学生を含む425人の氏名、住所、生年月日、電話番号を提供した。講座のテキストは名簿の提供先である市内の特定書店で購入するよう受講者に伝えられており、「本人が購入したかどうかを書店に確認してもらったために名簿を提供した」と市教委は説明している。昨年度の名簿には受講者402人の氏名だけを記載した、と

市個人情報保護条例では特定の個人が識別できる個人情報を市の機関が外部に提供する際には、本人の同意をえることが定められている。市教委は5月に市議の指摘を受けて、名簿提供の問題性に気づいたという。

市教委生涯学習課の酒井博課長は「テキストの中には納入数の少ないものもあり、受講者を確認してから売ってもらっために名簿を渡していた。不適切で反省している」と話している。

受講生名簿が流出 茨木の生涯 学習講座

大阪府茨木市の市生涯学習センターで開かれる平成十四年度の生涯学習講座の受講生名簿が、受講者に無断で市内の書店に渡っていたことが11日、分かった。

同市によると、流出したのは、十四年度に開かれる英会話などの十八講座の受講生四百二十五人の名簿。同センターの職員が独断で、講座のテキスト販売を取り扱う同市内の書店に渡っていたという。名簿は、受講生がテキストを購入するさい、書店側がどの受講生に引き

渡したかを確認するために使っていたという。十三年度についても、受講生四百一人の氏名を書いた名簿が渡っていた。市は市個人情報保護条例に違反しているとして、関係者の処分を検討している。同市生涯学習課の酒井博課長は「名簿が流出したことは適切でなく、反省している」と話している。